

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	7.6%	8.1%	8.4%	8.5%	8.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{2,157,647 - 1,239,991}{11,533,564 - 1,239,991} = \frac{917,656}{10,293,573} = 8.91484424\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R5年度の実質公債費比率} & = & \frac{8.41468004 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 8.398145874 \text{ (R4年度の実質公債費比率)} + 8.914844243 \text{ (R5年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 & & = \frac{25.72767016}{3} = 8.5\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,461,306	1,514,992	3.7	1,528,725	0.9	1,536,790	0.5	1,629,688	6.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	400,959	411,143	2.5	397,876	▲ 3.2	400,240	0.6	387,803	▲ 3.1
⑤組合等負担等額	83,342	83,342	0.0	82,943	▲ 0.5	83,023	0.1	81,815	▲ 1.5
⑥債務負担行為	61,674	61,806	0.2	65,215	5.5	55,980	▲ 14.2	58,341	4.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,007,281	2,071,283	3.2	2,074,759	0.2	2,076,033	0.1	2,157,647	3.9

（単位：千円、%）

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	390,639	360,644	▲ 7.7	331,692	▲ 8.0	319,846	▲ 3.6	311,666	▲ 2.6
公債費算入(元利・準元利)	702,485	705,049	0.4	724,906	2.8	751,780	3.7	759,401	1.0
密度補正(元利・準元利)	169,391	166,364	▲ 1.8	165,582	▲ 0.5	164,269	▲ 0.8	168,924	2.8
算入公債費等の額(b)	1,262,515	1,232,057	▲ 2.4	1,222,180	▲ 0.8	1,235,895	1.1	1,239,991	0.3

（単位：千円、%）

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
一般会計等の負担額	744,766	839,226	12.7	852,579	1.6	840,138	▲ 1.5	917,656	9.2

（単位：千円、%）

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	7,399,221	7,513,587	1.5	7,275,094	▲ 3.2	7,834,606	7.7	8,338,151	6.4
普通交付税額	2,566,125	2,618,741	2.1	3,253,966	24.3	3,170,435	▲ 2.6	3,094,732	▲ 2.4
臨時財政対策債発行可能額	522,947	557,447	6.6	825,163	48.0	234,705	▲ 71.6	100,681	▲ 57.1
標準財政規模(c)	10,488,293	10,689,775	1.9	11,354,223	6.2	11,239,746	▲ 1.0	11,533,564	2.6
算入公債費等の額(b)	1,262,515	1,232,057	▲ 2.4	1,222,180	▲ 0.8	1,235,895	1.1	1,239,991	0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

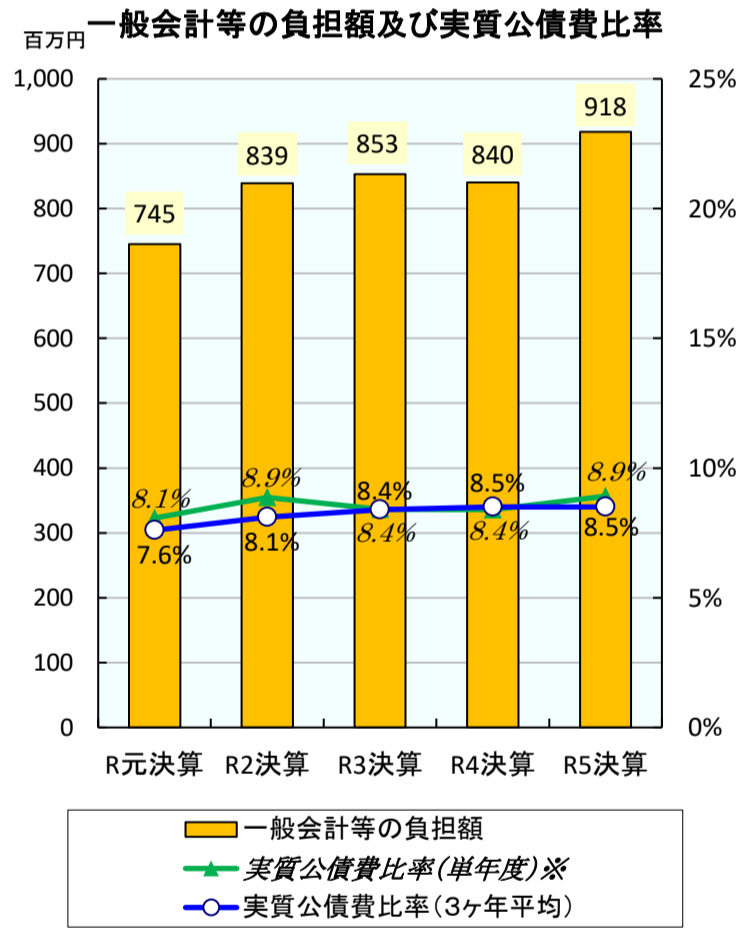
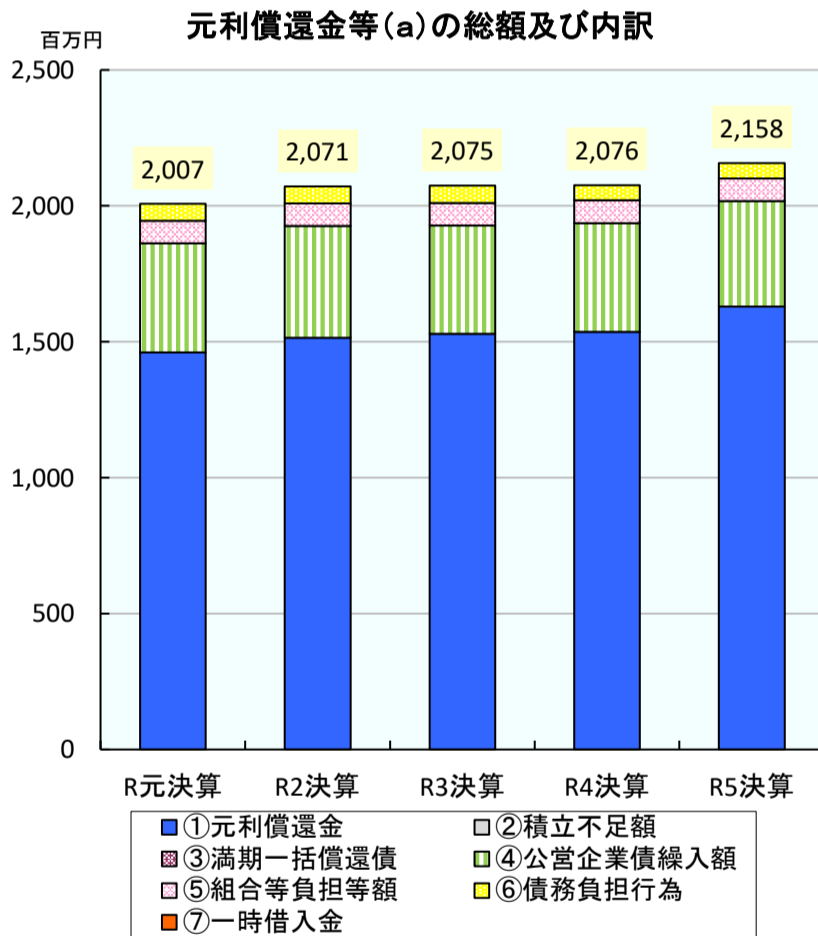
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	9,225,778	9,457,718	2.5	10,132,043	7.1	10,003,851	▲ 1.3	10,293,573	2.9

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	8.072663357	8.873451291	9.9	8.41468004	▲ 5.2	8.398145874	▲ 0.2	8.914844243	6.2

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	4.6%	4.1%	4.0%	3.6%	2.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 1.33265293\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R3年度の実質公債費比率} + \text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率}}{3} = 2.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	2,030,950	1,954,394	▲ 3.8	1,962,533	0.4	1,947,028	▲ 0.8	1,784,032	▲ 8.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	639,591	592,655	▲ 7.3	540,955	▲ 8.7	516,219	▲ 4.6	465,997	▲ 9.7
⑤組合等負担等額	606,214	611,035	0.8	544,462	▲ 10.9	341,814	▲ 37.2	118,223	▲ 65.4
⑥債務負担行為	46	0	皆減	0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,276,801	3,158,084	▲ 3.6	3,047,950	▲ 3.5	2,805,061	▲ 8.0	2,368,252	▲ 15.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	906,996	852,811	▲ 6.0	745,520	▲ 12.6	677,042	▲ 9.2	577,266	▲ 14.7
公債費算入(元利・準元利)	1,608,771	1,570,591	▲ 2.4	1,545,701	▲ 1.6	1,554,871	0.6	1,500,575	▲ 3.5
密度補正(元利・準元利)	40,154	38,887	▲ 3.2	38,718	▲ 0.4	38,165	▲ 1.4	38,142	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	2,555,921	2,462,289	▲ 3.7	2,329,939	▲ 5.4	2,270,078	▲ 2.6	2,115,983	▲ 6.8

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
一般会計等の負担額	720,880	695,795	▲ 3.5	718,011	3.2	534,983	▲ 25.5	252,269	▲ 52.8

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	14,926,070	15,517,931	4.0	14,992,054	▲ 3.4	15,818,369	5.5	16,376,794	3.5
普通交付税額	3,051,521	3,033,716	▲ 0.6	4,083,142	34.6	4,204,624	3.0	4,453,563	5.9
臨時財政対策債発行可能額	1,165,159	1,137,132	▲ 2.4	1,764,852	55.2	489,079	▲ 72.3	215,461	▲ 55.9
標準財政規模(c)	19,142,750	19,688,779	2.9	20,840,048	5.8	20,512,072	▲ 1.6	21,045,818	2.6
算入公債費等の額(b)	2,555,921	2,462,289	▲ 3.7	2,329,939	▲ 5.4	2,270,078	▲ 2.6	2,115,983	▲ 6.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

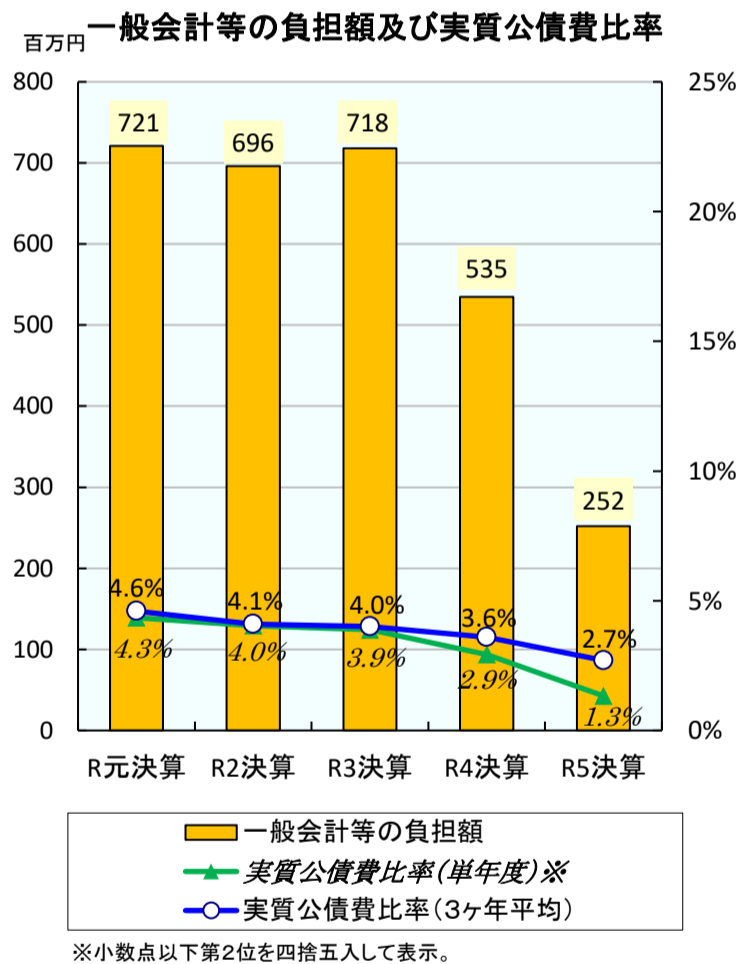
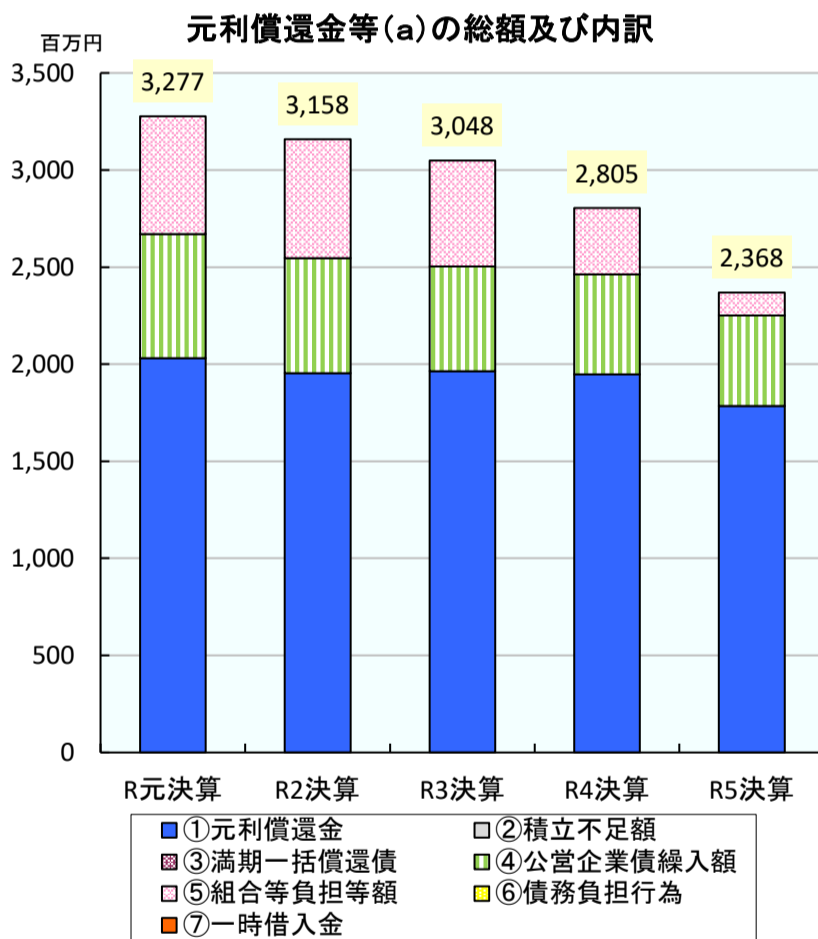
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	16,586,829	17,226,490	3.9	18,510,109	7.5	18,241,994	▲ 1.4	18,929,835	3.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	4.346098944	4.039099085	▲ 7.1	3.879020918	▲ 4.0	2.93270023	▲ 24.4	1.332652926	▲ 54.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	5.6%	6.8%	7.4%	7.5%	7.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{1,736,706 - 1,012,763}{10,703,731 - 1,012,763} & = & \frac{723,943}{9,690,968} & = 7.47028573\%
 \end{array}$$

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5年度の実質公債費比率} & = & \frac{\begin{array}{l} 7.005200893 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 7.693878284 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 7.470285734 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} & = & \frac{22.16936491}{3} & = 7.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,287,690	1,327,775	3.1	1,317,440	▲ 0.8	1,369,848	4.0	1,339,045	▲ 2.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	13,442	16,143	20.1	16,138	0.0	13,844	▲ 14.2	16,956	22.5
⑤組合等負担等額	144,545	156,882	8.5	172,266	9.8	163,641	▲ 5.0	188,242	15.0
⑥債務負担行為	233,749	242,460	3.7	192,818	▲ 20.5	207,478	7.6	192,463	▲ 7.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,679,426	1,743,260	3.8	1,698,662	▲ 2.6	1,754,811	3.3	1,736,706	▲ 1.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	281,324	256,400	▲ 8.9	226,574	▲ 11.6	218,697	▲ 3.5	210,818	▲ 3.6
公債費算入(元利・準元利)	755,046	760,109	0.7	785,487	3.3	797,479	1.5	791,820	▲ 0.7
密度補正(元利・準元利)	8,653	9,185	6.1	9,678	5.4	10,234	5.7	10,125	▲ 1.1
算入公債費等の額(b)	1,045,023	1,025,694	▲ 1.8	1,021,739	▲ 0.4	1,026,410	0.5	1,012,763	▲ 1.3

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
一般会計等の負担額	634,403	717,566	13.1	676,923	▲ 5.7	728,401	7.6	723,943	▲ 0.6

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	7,015,550	7,215,032	2.8	7,130,935	▲ 1.2	7,557,647	6.0	7,824,671	3.5
普通交付税額	2,030,766	2,131,304	5.0	2,694,897	26.4	2,697,853	0.1	2,772,786	2.8
臨時財政対策債発行可能額	625,486	626,856	0.2	859,056	37.0	238,190	▲ 72.3	106,274	▲ 55.4
標準財政規模(c)	9,671,802	9,973,192	3.1	10,684,888	7.1	10,493,690	▲ 1.8	10,703,731	2.0
算入公債費等の額(b)	1,045,023	1,025,694	▲ 1.8	1,021,739	▲ 0.4	1,026,410	0.5	1,012,763	▲ 1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

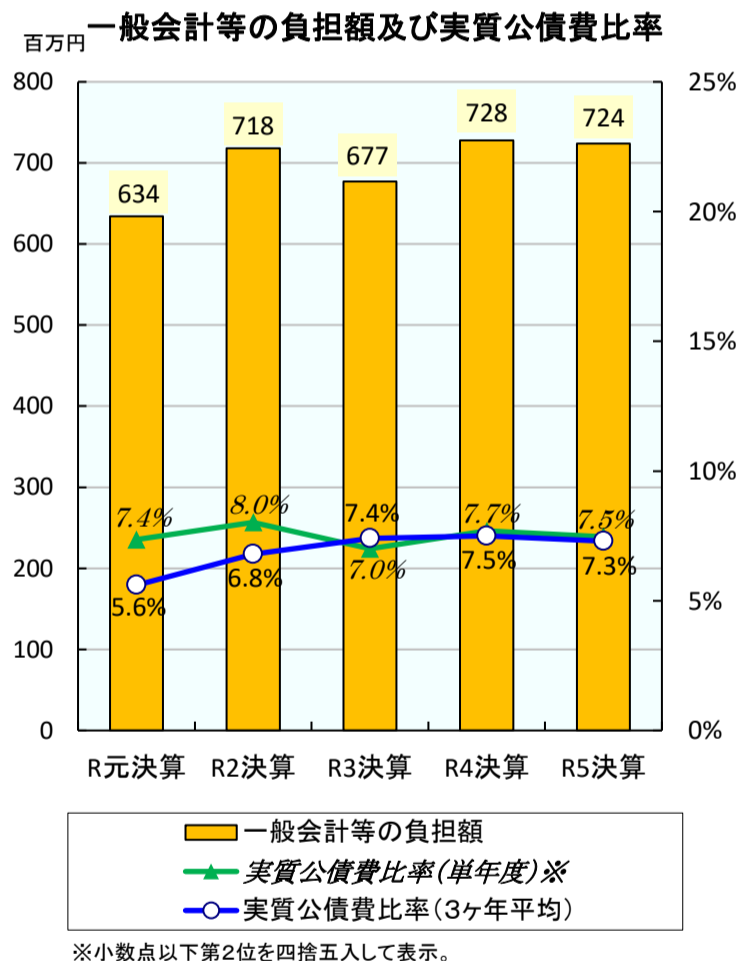
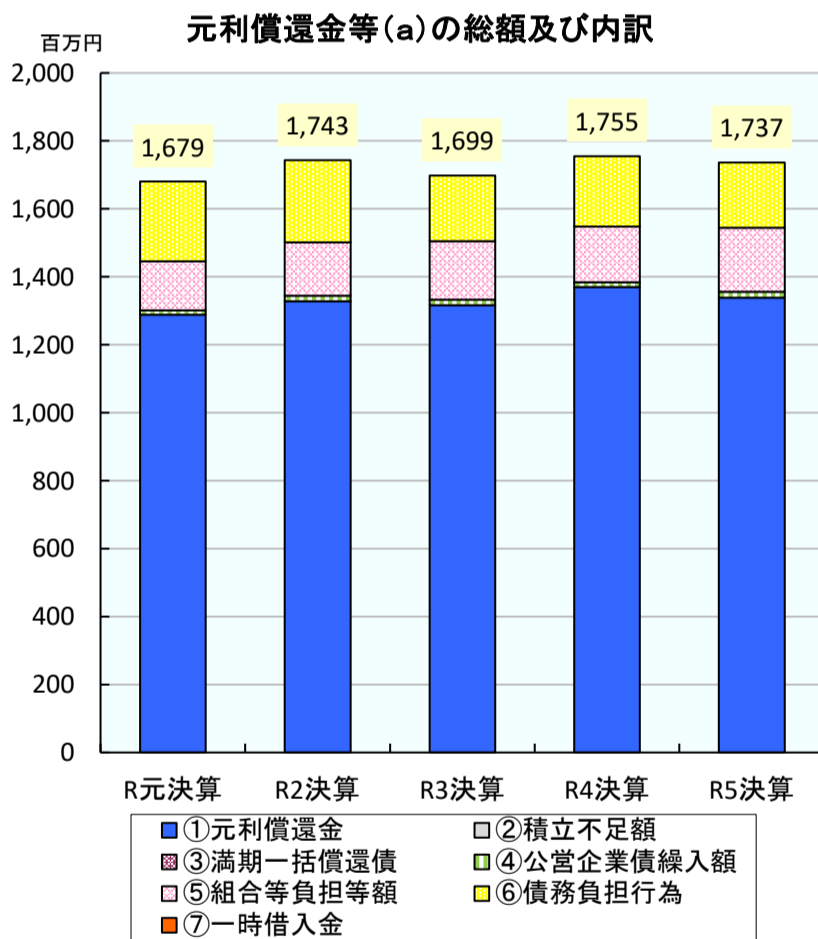
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	8,626,779	8,947,498	3.7	9,663,149	8.0	9,467,280	▲ 2.0	9,690,968	2.4

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	7.353880284	8.019739149	9.1	7.005200893	▲ 12.7	7.693878284	9.8	7.470285734	▲ 2.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	13.3%	9.3%	5.6%	3.3%	4.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{1,498,938 - 1,105,166}{9,834,318} & = & \frac{393,772}{8,729,152} \\
 & & & & = 4.51099946\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R3年度の実質公債費比率} + \text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{3.768176034 + 3.849772098 + 4.510999465}{3} & = & 4.0\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,294,561	748,487	▲ 42.2	883,941	18.1	892,606	1.0	875,162	▲ 2.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	738,499	619,498	▲ 16.1	572,347	▲ 7.6	573,494	0.2	598,201	4.3
⑤組合等負担等額	89,396	89,022	▲ 0.4	58,139	▲ 34.7	25,084	▲ 56.9	25,575	2.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	37	皆増	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	2,122,456	1,457,044	▲ 31.4	1,514,427	3.9	1,491,184	▲ 1.5	1,498,938	0.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	472,771	515,209	9.0	435,586	▲ 15.5	425,647	▲ 2.3	392,643	▲ 7.8
公債費算入(元利・準元利)	723,395	717,972	▲ 0.7	718,576	0.1	707,677	▲ 1.5	686,500	▲ 3.0
密度補正(元利・準元利)	22,275	26,122	17.3	26,010	▲ 0.4	25,978	▲ 0.1	26,023	0.2
算入公債費等の額(b)	1,218,441	1,259,303	3.4	1,180,172	▲ 6.3	1,159,302	▲ 1.8	1,105,166	▲ 4.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
一般会計等の負担額	904,015	197,741	▲ 78.1	334,255	69.0	331,882	▲ 0.7	393,772	18.6

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	4,552,415	4,947,801	8.7	4,738,167	▲ 4.2	4,911,881	3.7	5,132,293	4.5
普通交付税額	4,505,514	4,462,076	▲ 1.0	4,820,307	8.0	4,730,553	▲ 1.9	4,641,666	▲ 1.9
臨時財政対策債発行可能額	392,853	379,806	▲ 3.3	492,170	29.6	137,690	▲ 72.0	60,359	▲ 56.2
標準財政規模(c)	9,450,782	9,789,683	3.6	10,050,644	2.7	9,780,124	▲ 2.7	9,834,318	0.6
算入公債費等の額(b)	1,218,441	1,259,303	3.4	1,180,172	▲ 6.3	1,159,302	▲ 1.8	1,105,166	▲ 4.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

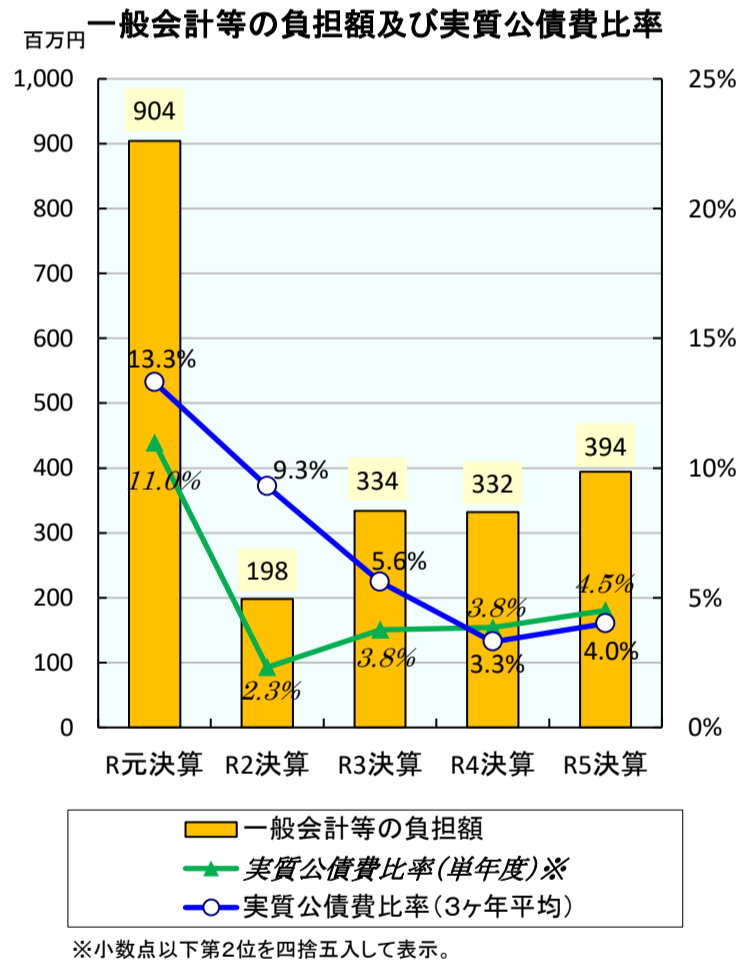
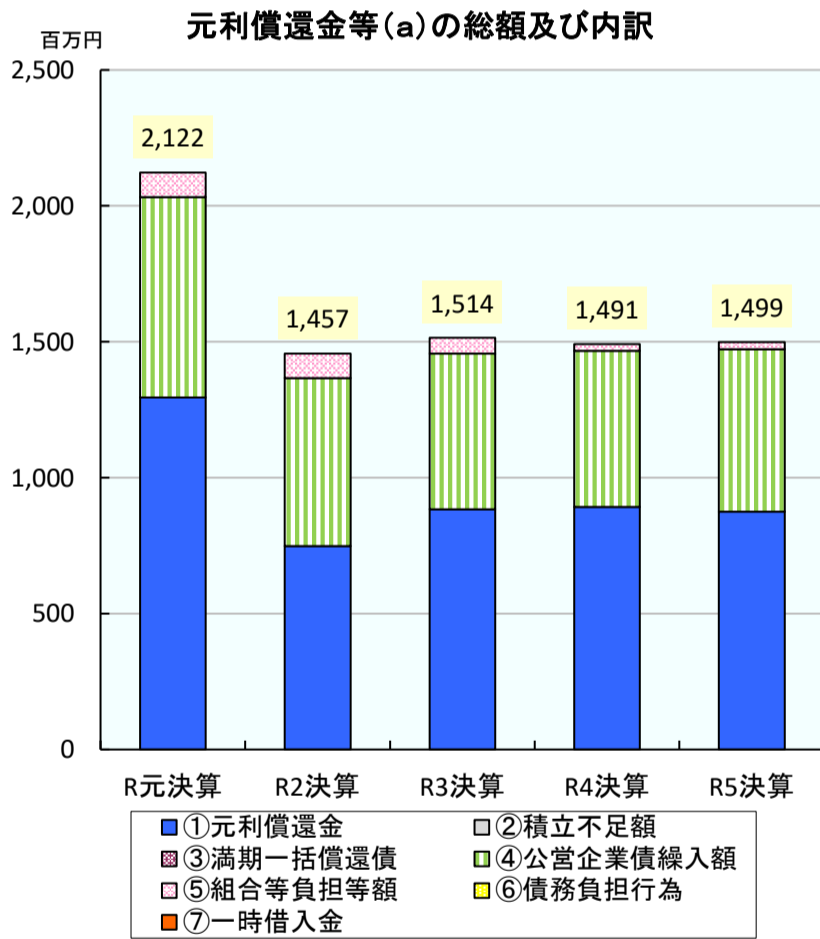
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	8,232,341	8,530,380	3.6	8,870,472	4.0	8,620,822	▲ 2.8	8,729,152	1.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	10.9812628	2.318079617	▲ 78.9	3.768176034	62.6	3.849772098	2.2	4.510999465	17.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	5.7%	5.5%	5.8%	6.4%	6.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{2,384,571 - 1,472,654}{13,991,631 - 1,472,654} & = & \frac{911,917}{12,518,977} = 7.28427730\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R3単年度の実質公債費比率} + \text{R4単年度の実質公債費比率} + \text{R5単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{6.329345506 + 6.966167277 + 7.284277302}{3} & = & 20.57979008 \div 3 = 6.8\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,550,508	1,602,542	3.4	1,629,648	1.7	1,637,071	0.5	1,747,975	6.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	704,118	731,430	3.9	714,730	▲ 2.3	717,554	0.4	636,032	▲ 11.4
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	567	565	▲ 0.4	564	▲ 0.2	564	0.0	564	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,255,193	2,334,537	3.5	2,344,942	0.4	2,355,189	0.4	2,384,571	1.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	649,415	619,238	▲ 4.6	574,655	▲ 7.2	519,301	▲ 9.6	474,816	▲ 8.6
公債費算入(元利・準元利)	993,472	983,387	▲ 1.0	978,862	▲ 0.5	985,217	0.6	987,342	0.2
密度補正(元利・準元利)	12,928	12,562	▲ 2.8	12,322	▲ 1.9	11,650	▲ 5.5	10,496	▲ 9.9
算入公債費等の額(b)	1,655,815	1,615,187	▲ 2.5	1,565,839	▲ 3.1	1,516,168	▲ 3.2	1,472,654	▲ 2.9

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
一般会計等の負担額	599,378	719,350	20.0	779,103	8.3	839,021	7.7	911,917	8.7

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	7,769,430	8,143,774	4.8	7,843,428	▲ 3.7	8,078,694	3.0	8,646,452	7.0
普通交付税額	4,718,450	4,883,239	3.5	5,206,838	6.6	5,251,375	0.9	5,241,734	▲ 0.2
臨時財政対策債発行可能額	639,556	635,594	▲ 0.6	824,950	29.8	230,326	▲ 72.1	103,445	▲ 55.1
標準財政規模(c)	13,127,436	13,662,607	4.1	13,875,216	1.6	13,560,395	▲ 2.3	13,991,631	3.2
算入公債費等の額(b)	1,655,815	1,615,187	▲ 2.5	1,565,839	▲ 3.1	1,516,168	▲ 3.2	1,472,654	▲ 2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

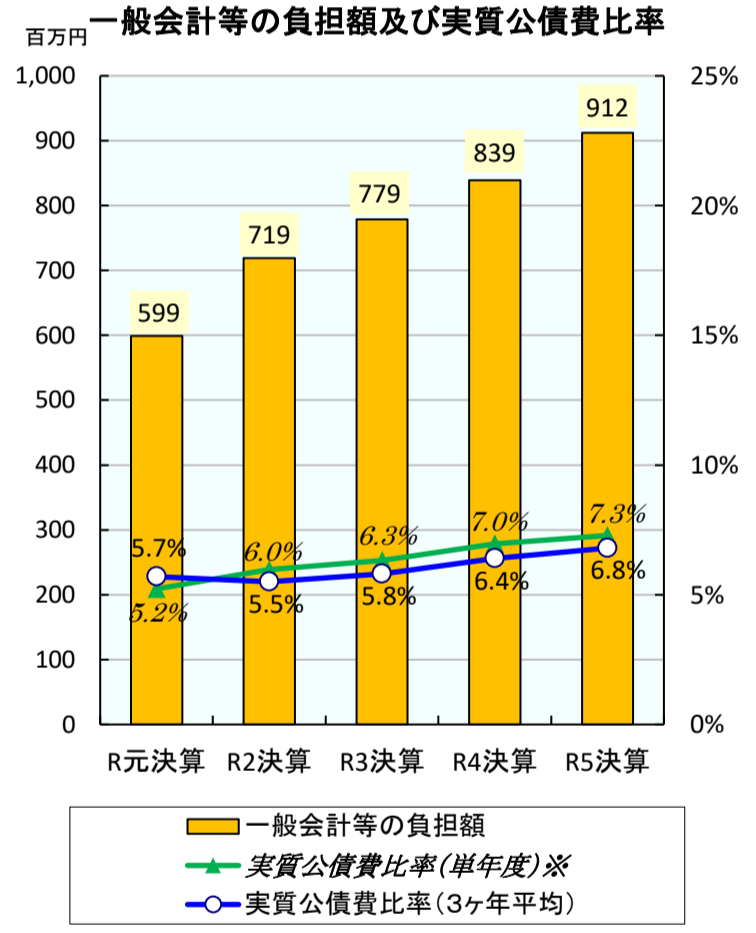
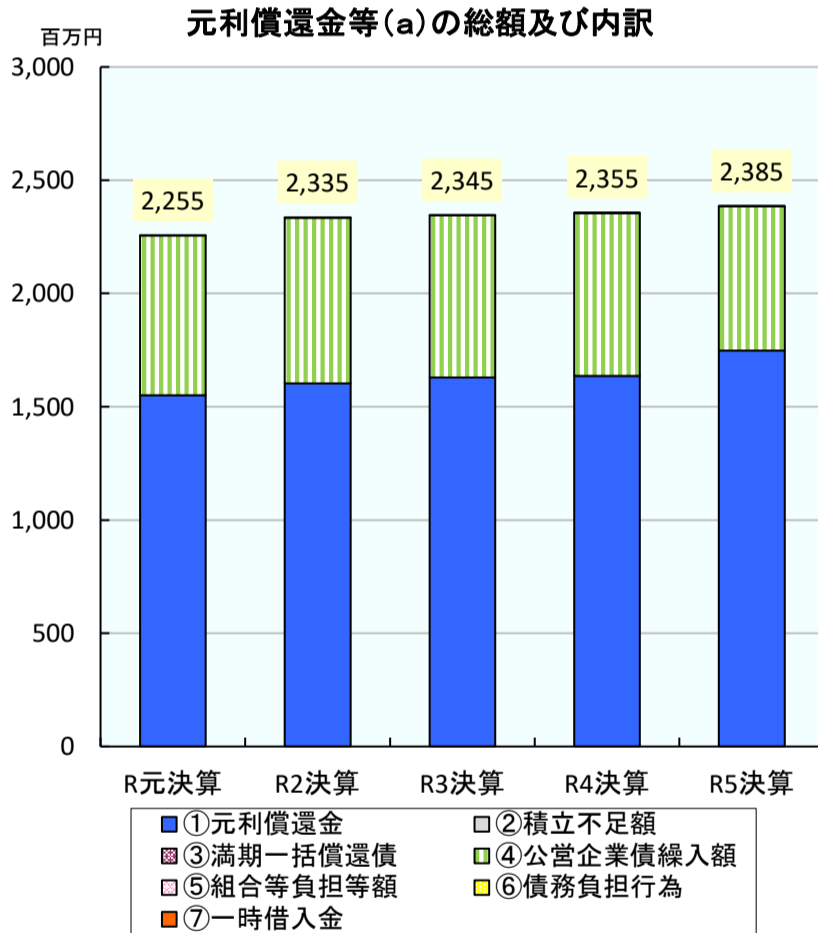
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	11,471,621	12,047,420	5.0	12,309,377	2.2	12,044,227	▲ 2.2	12,518,977	3.9

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	5.22487624	5.970987979	14.3	6.329345506	6.0	6.966167277	10.1	7.284277302	4.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	10.2%	9.7%	8.8%	8.4%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.89771381\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{7.897336921 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + 8.209329165 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 7.89771381 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 8.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	25,608,127	23,308,116	▲ 9.0	18,727,589	▲ 19.7	17,926,140	▲ 4.3	17,962,287	0.2
②積立不足額	605,799	299,314	▲ 50.6	0	皆減	0		0	
③満期一括償還債	41,165,101	41,894,872	1.8	43,384,983	3.6	44,370,348	2.3	45,220,179	1.9
④公営企業債繰入額	23,628,661	22,987,320	▲ 2.7	22,883,079	▲ 0.5	22,974,272	0.4	21,900,561	▲ 4.7
⑤組合等負担等額	348,151	361,940	4.0	356,530	▲ 1.5	350,338	▲ 1.7	347,374	▲ 0.8
⑥債務負担行為	4,202,378	4,171,905	▲ 0.7	4,381,678	5.0	3,910,811	▲ 10.7	3,453,645	▲ 11.7
⑦一時借入金	2,528	9,118	260.7	9,498	4.2	729	▲ 92.3	763	4.7
元利償還金等(a)	95,560,745	93,032,585	▲ 2.6	89,743,357	▲ 3.5	89,532,638	▲ 0.2	88,884,809	▲ 0.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	22,641,600	21,042,462	▲ 7.1	19,943,693	▲ 5.2	19,203,245	▲ 3.7	18,625,561	▲ 3.0
公債費算入(元利・準元利)	37,008,656	36,921,142	▲ 0.2	37,400,194	1.3	37,675,802	0.7	37,870,413	0.5
密度補正(元利・準元利)	1,363,737	1,271,083	▲ 6.8	1,379,144	8.5	1,121,244	▲ 18.7	1,113,344	▲ 0.7
算入公債費等の額(b)	61,013,993	59,234,687	▲ 2.9	58,723,031	▲ 0.9	58,000,291	▲ 1.2	57,609,318	▲ 0.7

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
一般会計等の負担額	34,546,752	33,797,898	▲ 2.2	31,020,326	▲ 8.2	31,532,347	1.7	31,275,491	▲ 0.8

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	356,409,001	366,059,872	2.7	351,397,325	▲ 4.0	376,178,953	7.1	392,824,767	4.4
普通交付税額	33,961,281	32,214,136	▲ 5.1	50,675,906	57.3	42,190,285	▲ 16.7	45,812,240	8.6
臨時財政対策債発行可能額	31,140,884	29,217,889	▲ 6.2	49,444,565	69.2	23,734,874	▲ 52.0	14,979,203	▲ 36.9
標準財政規模(c)	421,511,166	427,491,897	1.4	451,517,796	5.6	442,104,112	▲ 2.1	453,616,210	2.6
算入公債費等の額(b)	61,013,993	59,234,687	▲ 2.9	58,723,031	▲ 0.9	58,000,291	▲ 1.2	57,609,318	▲ 0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

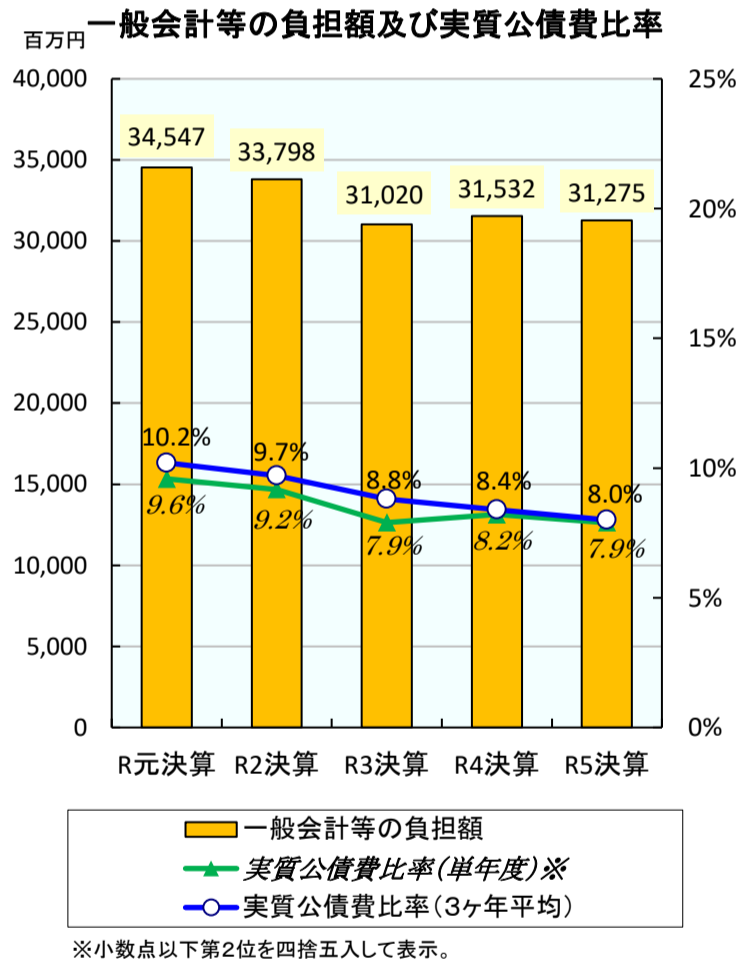
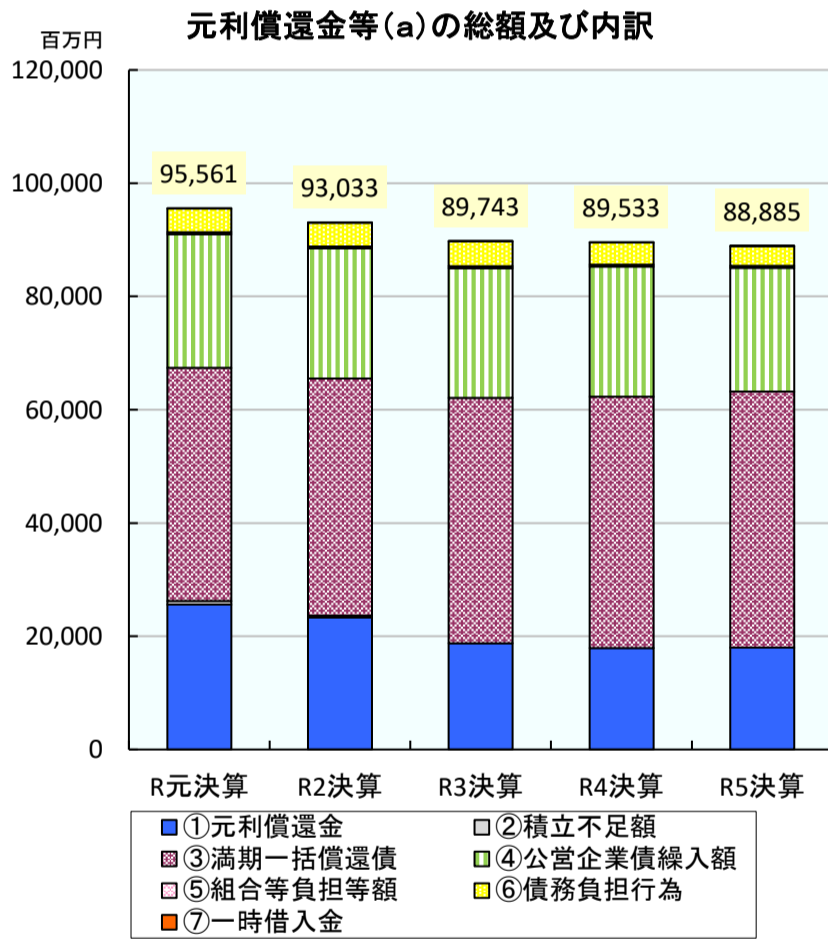
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	360,497,173	368,257,210	2.2	392,794,765	6.7	384,103,821	▲ 2.2	396,006,892	3.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	9.583085413	9.177796682	▲ 4.2	7.897336921	▲ 14.0	8.209329165	4.0	7.89771381	▲ 3.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	6.2%	5.6%	5.7%	5.7%	5.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 5.93567053\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R3年度の実質公債費比率} + \text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率}}{3} = 5.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,864,975	1,892,874	1.5	1,977,791	4.5	1,945,642	▲ 1.6	1,990,482	2.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	487,043	477,418	▲ 2.0	477,995	0.1	494,437	3.4	511,187	3.4
⑤組合等負担等額	45,045	44,732	▲ 0.7	47,374	5.9	27,936	▲ 41.0	23,821	▲ 14.7
⑥債務負担行為	103,398	108,186	4.6	112,455	3.9	103,658	▲ 7.8	61,945	▲ 40.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,500,461	2,523,210	0.9	2,615,615	3.7	2,571,673	▲ 1.7	2,587,435	0.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	421,947	411,278	▲ 2.5	398,344	▲ 3.1	396,226	▲ 0.5	392,484	▲ 0.9
公債費算入(元利・準元利)	1,404,114	1,429,316	1.8	1,444,155	1.0	1,394,641	▲ 3.4	1,373,796	▲ 1.5
密度補正(元利・準元利)	27,786	29,200	5.1	32,084	9.9	33,929	5.8	36,184	6.6
算入公債費等の額(b)	1,853,847	1,869,794	0.9	1,874,583	0.3	1,824,796	▲ 2.7	1,802,464	▲ 1.2

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
一般会計等の負担額	646,614	653,416	1.1	741,032	13.4	746,877	0.8	784,971	5.1

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	7,972,656	8,463,534	6.2	8,289,336	▲ 2.1	8,889,439	7.2	9,211,187	3.6
普通交付税額	4,468,078	4,430,364	▲ 0.8	5,557,442	25.4	5,653,610	1.7	5,695,211	0.7
臨時財政対策債発行可能額	591,151	614,881	4.0	913,639	48.6	271,096	▲ 70.3	120,705	▲ 55.5
標準財政規模(c)	13,031,885	13,508,779	3.7	14,760,417	9.3	14,814,145	0.4	15,027,103	1.4
算入公債費等の額(b)	1,853,847	1,869,794	0.9	1,874,583	0.3	1,824,796	▲ 2.7	1,802,464	▲ 1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

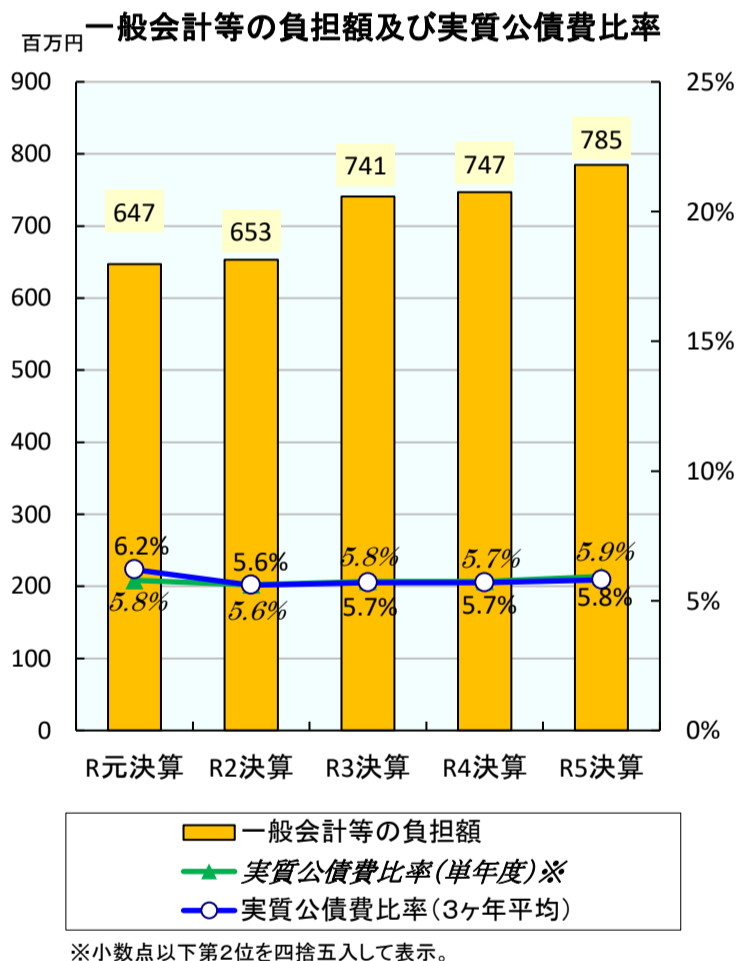
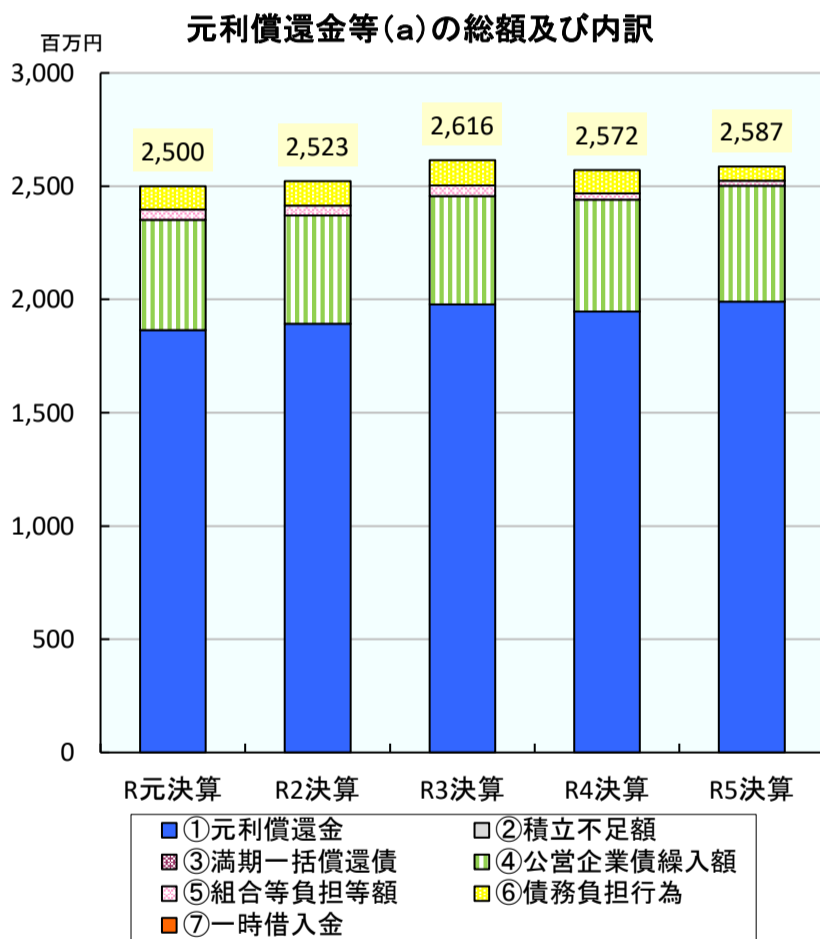
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	11,178,038	11,638,985	4.1	12,885,834	10.7	12,989,349	0.8	13,224,639	1.8

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	5.784682428	5.614029058	▲ 3.0	5.750749234	2.4	5.749918645	0.0	5.935670531	3.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	10.2%	9.4%	9.1%	9.2%	8.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.87520556\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{8.817219582 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + 9.388766254 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 7.875205556 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 8.6\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,104,296	1,139,356	3.2	1,118,522	▲ 1.8	1,121,283	0.2	1,014,789	▲ 9.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	261,356	260,778	▲ 0.2	257,229	▲ 1.4	254,306	▲ 1.1	234,299	▲ 7.9
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	89,657	83,992	▲ 6.3	72,196	▲ 14.0	29,884	▲ 58.6	53,260	78.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,455,309	1,484,126	2.0	1,447,947	▲ 2.4	1,405,473	▲ 2.9	1,302,348	▲ 7.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	231,910	224,847	▲ 3.0	209,592	▲ 6.8	185,262	▲ 11.6	176,884	▲ 4.5
公債費算入(元利・準元利)	579,299	579,750	0.1	572,931	▲ 1.2	538,469	▲ 6.0	537,340	▲ 0.2
密度補正(元利・準元利)	92,206	89,140	▲ 3.3	89,663	0.6	87,602	▲ 2.3	83,942	▲ 4.2
算入公債費等の額(b)	903,415	893,737	▲ 1.1	872,186	▲ 2.4	811,333	▲ 7.0	798,166	▲ 1.6

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
一般会計等の負担額	551,894	590,389	7.0	575,761	▲ 2.5	594,140	3.2	504,182	▲ 15.1

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	3,828,510	4,190,174	9.4	3,999,185	▲ 4.6	4,175,672	4.4	4,179,960	0.1
普通交付税額	2,711,854	2,644,827	▲ 2.5	3,009,559	13.8	2,851,696	▲ 5.2	2,965,826	4.0
臨時財政対策債発行可能額	309,976	291,817	▲ 5.9	393,403	34.8	112,166	▲ 71.5	54,524	▲ 51.4
標準財政規模(c)	6,850,340	7,126,818	4.0	7,402,147	3.9	7,139,534	▲ 3.5	7,200,310	0.9
算入公債費等の額(b)	903,415	893,737	▲ 1.1	872,186	▲ 2.4	811,333	▲ 7.0	798,166	▲ 1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

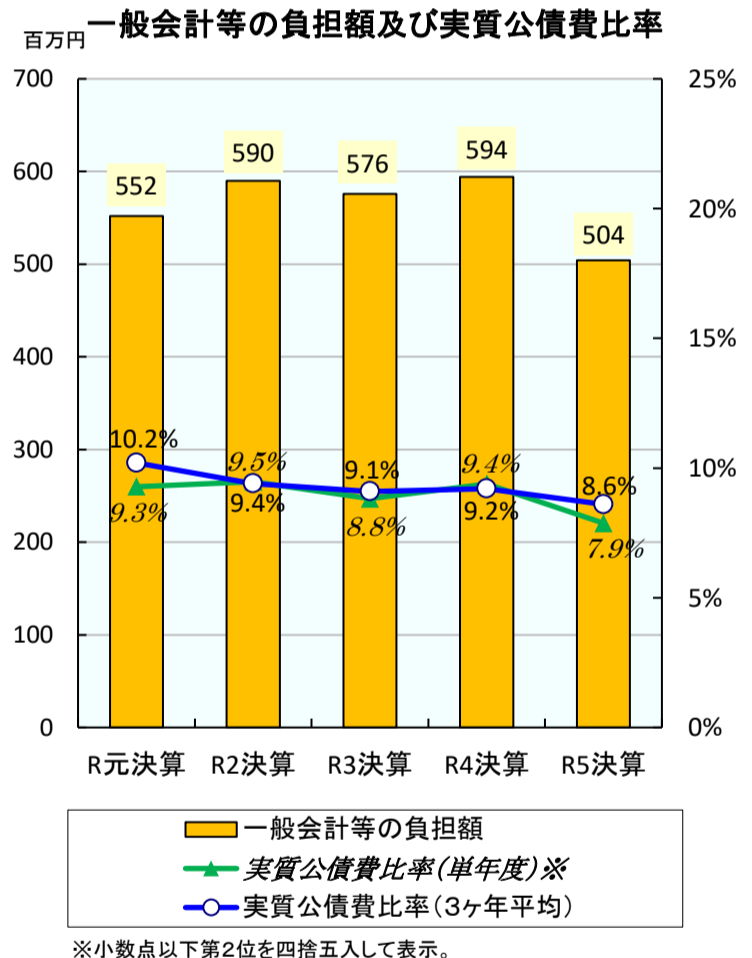
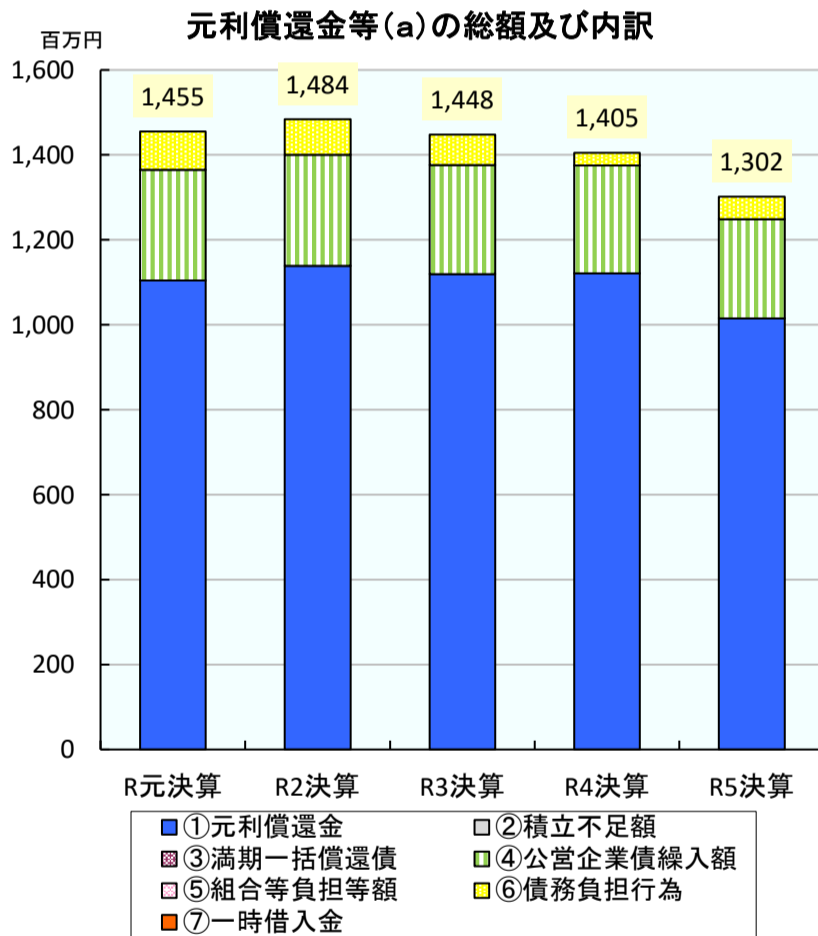
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	5,946,925	6,233,081	4.8	6,529,961	4.8	6,328,201	▲ 3.1	6,402,144	1.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	9.280325546	9.471864717	2.1	8.817219582	▲ 6.9	9.388766254	6.5	7.875205556	▲ 16.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	4.2%	4.3%	4.6%	5.3%	6.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 6.97812920\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{5.145870462 (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{6.062332763 (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{6.978129203 (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,180,727	1,337,217	13.3	1,481,480	10.8	1,608,235	8.6	1,829,638	13.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	216,231	217,735	0.7	229,746	5.5	239,623	4.3	253,287	5.7
⑤組合等負担等額	5,583	9,487	69.9	10,359	9.2	11,016	6.3	11,025	0.1
⑥債務負担行為	30,265	29,766	▲ 1.6	29,402	▲ 1.2	31,646	7.6	28,349	▲ 10.4
⑦一時借入金	92	123	33.7	110	▲ 10.6	137	24.5	137	0.0
元利償還金等(a)	1,432,898	1,594,328	11.3	1,751,097	9.8	1,890,657	8.0	2,122,436	12.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	236,804	204,041	▲ 13.8	191,114	▲ 6.3	173,754	▲ 9.1	171,089	▲ 1.5
公債費算入(元利・準元利)	810,248	923,134	13.9	1,034,337	12.0	1,116,377	7.9	1,258,246	12.7
密度補正(元利・準元利)	24,896	24,472	▲ 1.7	23,404	▲ 4.4	22,499	▲ 3.9	22,070	▲ 1.9
算入公債費等の額(b)	1,071,948	1,151,647	7.4	1,248,855	8.4	1,312,630	5.1	1,451,405	10.6

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
一般会計等の負担額	360,950	442,681	22.6	502,242	13.5	578,027	15.1	671,031	16.1

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	4,688,148	4,840,322	3.2	4,728,742	▲ 2.3	5,023,080	6.2	5,090,494	1.3
普通交付税額	5,170,866	5,280,265	2.1	5,772,275	9.3	5,682,751	▲ 1.6	5,910,949	4.0
臨時財政対策債発行可能額	371,774	372,071	0.1	507,936	36.5	141,528	▲ 72.1	66,164	▲ 53.3
標準財政規模(c)	10,230,788	10,492,658	2.6	11,008,953	4.9	10,847,359	▲ 1.5	11,067,607	2.0
算入公債費等の額(b)	1,071,948	1,151,647	7.4	1,248,855	8.4	1,312,630	5.1	1,451,405	10.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

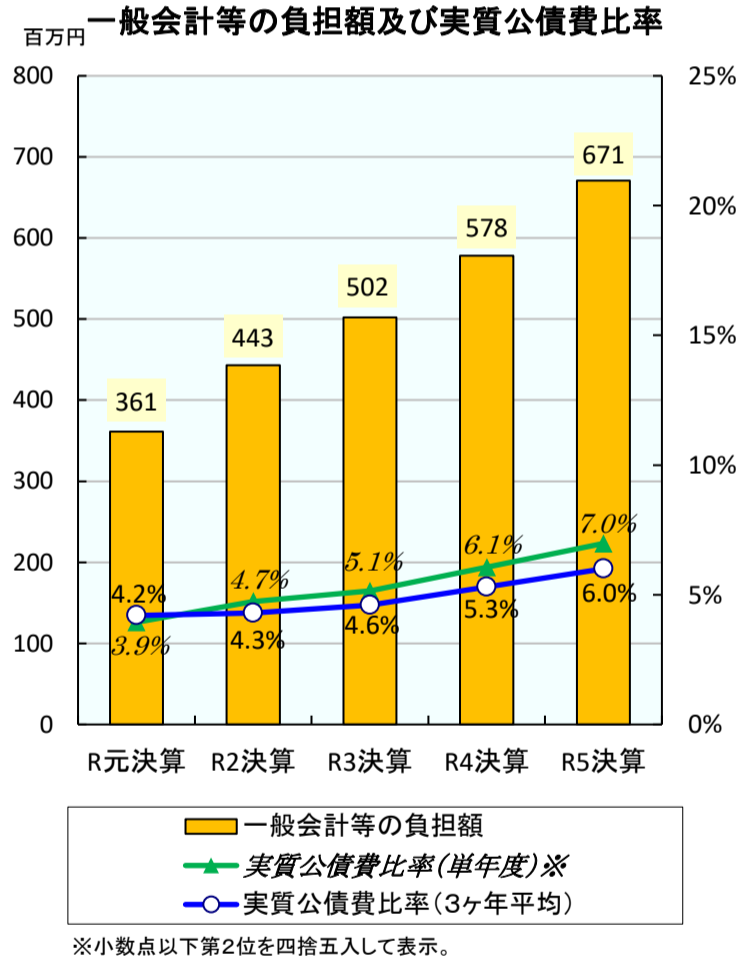
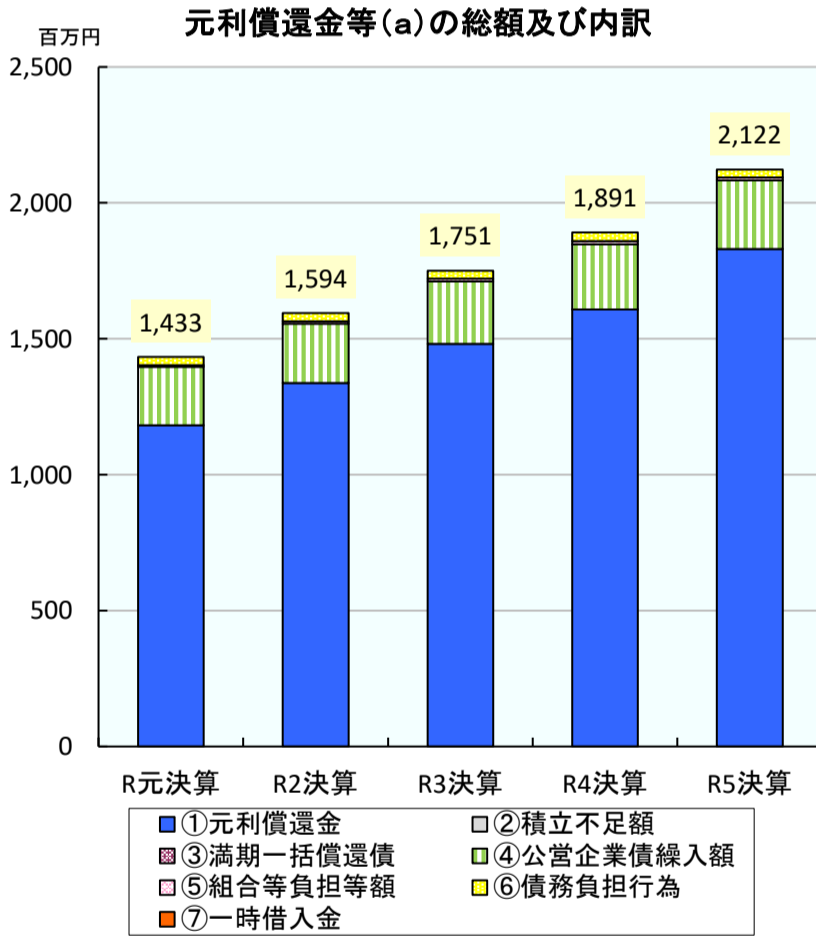
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	9,158,840	9,341,011	2.0	9,760,098	4.5	9,534,729	▲ 2.3	9,616,202	0.9

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	3.941001262	4.739112287	20.3	5.145870462	8.6	6.062332763	17.8	6.978129203	15.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	5.5%	5.9%	6.5%	7.2%	7.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 8.74101555\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{7.204764707 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + 8.007045218 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 8.741015555 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.9\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	
①元利償還金	1,530,098	1,570,751	2.7	1,608,352	2.4	1,646,200	2.4	1,757,344	6.8	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	204,198	208,360	2.0	215,627	3.5	227,998	5.7	228,203	0.1	
⑤組合等負担等額	7,850	7,854	0.1	8,076	2.8	5,103	▲ 36.8	2,022	▲ 60.4	
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0		
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	1,742,146	1,786,965	2.6	1,832,055	2.5	1,879,301	2.6	1,987,569	5.8	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	205,530	192,381	▲ 6.4	150,233	▲ 21.9	166,018	10.5	189,219	14.0	
公債費算入(元利・準元利)	1,060,352	1,057,682	▲ 0.3	1,072,252	1.4	1,061,454	▲ 1.0	1,083,499	2.1	
密度補正(元利・準元利)	22,581	19,302	▲ 14.5	16,750	▲ 13.2	15,013	▲ 10.4	14,201	▲ 5.4	
算入公債費等の額(b)	1,288,463	1,269,365	▲ 1.5	1,239,235	▲ 2.4	1,242,485	0.3	1,286,919	3.6	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	
一般会計等の負担額	453,683	517,600	14.1	592,820	14.5	636,816	7.4	700,650	10.0	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	5,794,218	6,104,359	5.4	5,975,043	▲ 2.1	6,377,047	6.7	6,259,493	▲ 1.8
普通交付税額	2,740,767	2,663,478	▲ 2.8	2,919,336	9.6	2,658,759	▲ 8.9	2,962,927	11.4
臨時財政対策債発行可能額	366,523	364,734	▲ 0.5	573,022	57.1	159,875	▲ 72.1	80,158	▲ 49.9
標準財政規模(c)	8,901,508	9,132,571	2.6	9,467,401	3.7	9,195,681	▲ 2.9	9,302,578	1.2
算入公債費等の額(b)	1,288,463	1,269,365	▲ 1.5	1,239,235	▲ 2.4	1,242,485	0.3	1,286,919	3.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

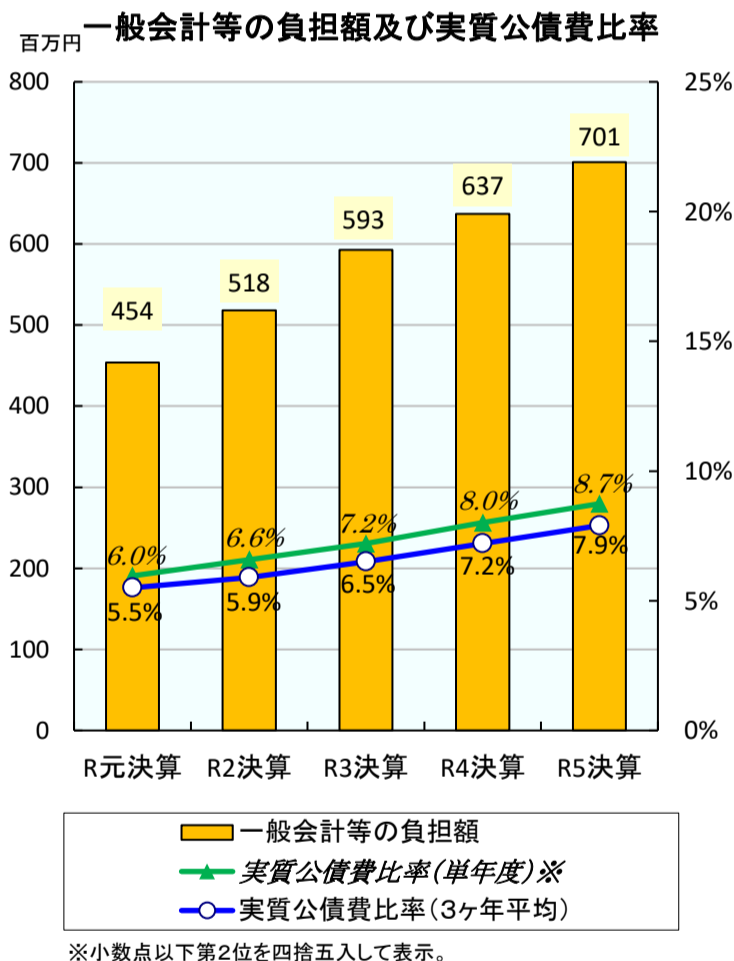
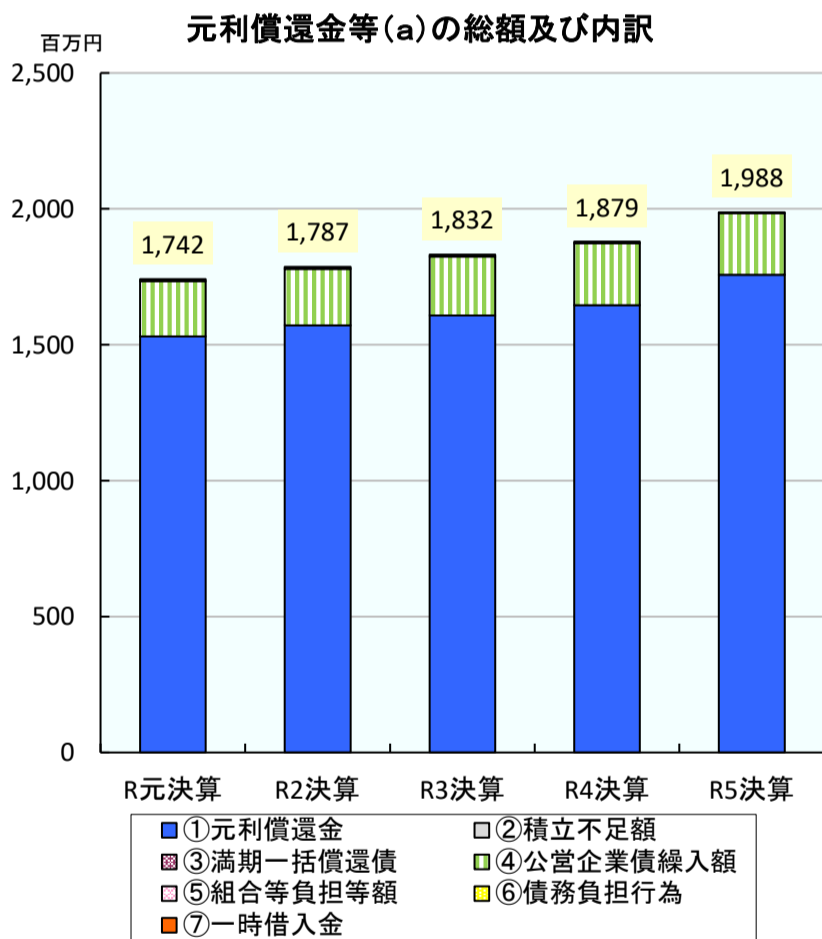
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	7,613,045	7,863,206	3.3	8,228,166	4.6	7,953,196	▲ 3.3	8,015,659	0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	5.95928436	6.582556784	10.5	7.204764707	9.5	8.007045218	11.1	8.741015555	9.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	-2.2%	-2.7%	-2.3%	-1.1%	-0.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \text{比率}
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R3年度の実質公債費比率} + \text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率}}{3} = \text{平均値}
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	2,165,713	2,255,535	4.1	2,337,862	3.6	2,479,305	6.1	2,273,618	▲ 8.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	13,333	6,667	▲ 50.0	0	皆減	0		0	
④公営企業債繰入額	394,431	396,080	0.4	381,392	▲ 3.7	411,668	7.9	364,354	▲ 11.5
⑤組合等負担等額	27,304	20,455	▲ 25.1	38,725	89.3	77,751	100.8	9,862	▲ 87.3
⑥債務負担行為	220,757	269,252	22.0	252,986	▲ 6.0	206,693	▲ 18.3	211,133	2.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,821,538	2,947,989	4.5	3,010,965	2.1	3,175,417	5.5	2,858,967	▲ 10.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	654,043	634,223	▲ 3.0	570,002	▲ 10.1	560,564	▲ 1.7	537,552	▲ 4.1
公債費算入(元利・準元利)	2,677,665	2,694,879	0.6	2,644,199	▲ 1.9	2,494,376	▲ 5.7	2,494,762	0.0
密度補正(元利・準元利)	33,281	34,646	4.1	37,386	7.9	40,956	9.5	43,274	5.7
算入公債費等の額(b)	3,364,989	3,363,748	0.0	3,251,587	▲ 3.3	3,095,896	▲ 4.8	3,075,588	▲ 0.7

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
一般会計等の負担額	▲ 543,451	▲ 415,759		▲ 240,622		79,521	皆増	▲ 216,621	皆減

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	12,221,104	12,641,616	3.4	12,445,959	▲ 1.5	13,006,339	4.5	13,475,246	3.6
普通交付税額	6,485,907	6,560,382	1.1	7,591,392	15.7	7,495,220	▲ 1.3	7,919,323	5.7
臨時財政対策債発行可能額	1,069,254	1,044,487	▲ 2.3	1,362,285	30.4	393,408	▲ 71.1	182,871	▲ 53.5
標準財政規模(c)	19,776,265	20,246,485	2.4	21,399,636	5.7	20,894,967	▲ 2.4	21,577,440	3.3
算入公債費等の額(b)	3,364,989	3,363,748	0.0	3,251,587	▲ 3.3	3,095,896	▲ 4.8	3,075,588	▲ 0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

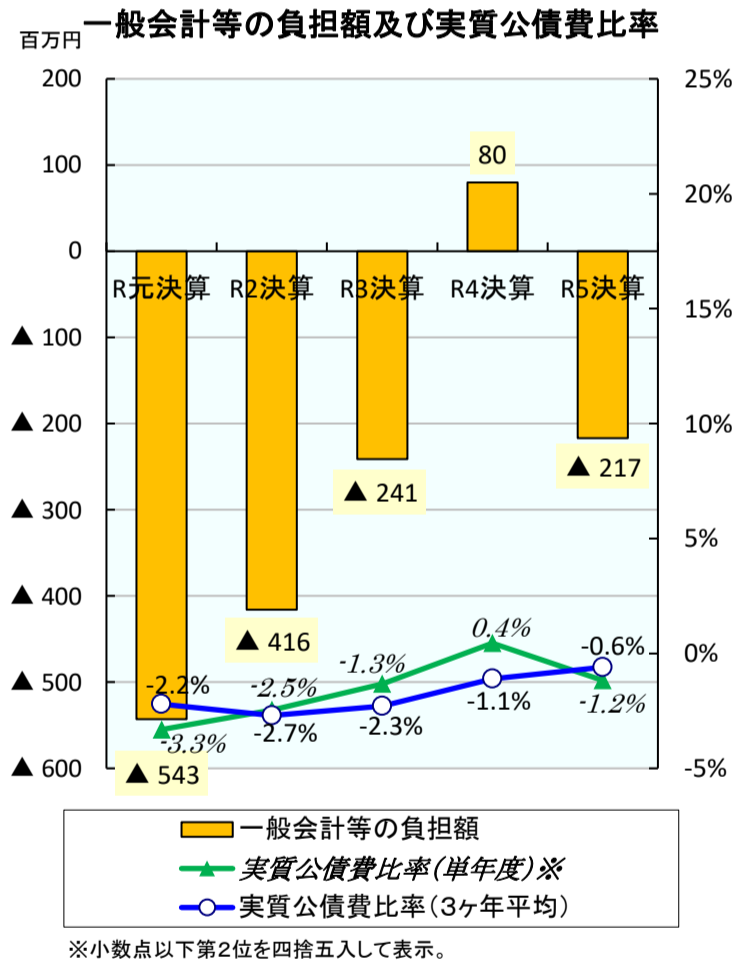
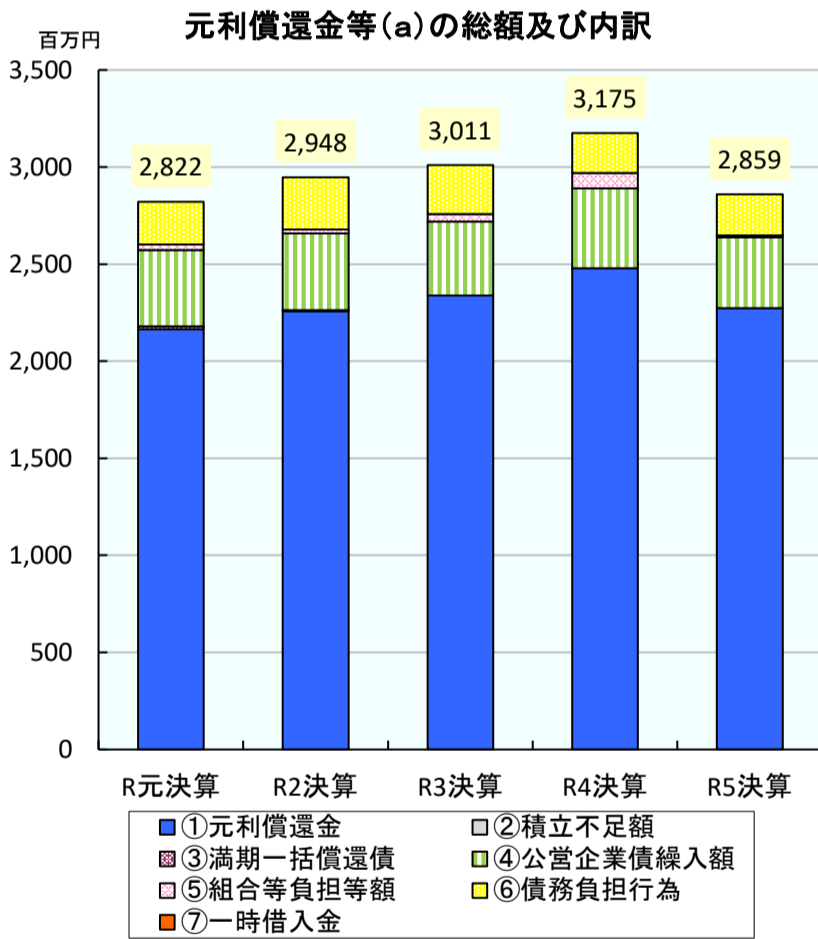
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	16,411,276	16,882,737	2.9	18,148,049	7.5	17,799,071	▲ 1.9	18,501,852	3.9

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	-3.31144879	-2.46262795		-1.32588357		0.446770508	皆増	-1.17080712	皆減

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	5.0%	5.4%	5.5%	6.2%	7.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 8.19957603\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{5.56675241 (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{7.351353396 (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{8.19957603 (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	2,950,816	3,009,441	2.0	2,895,839	▲ 3.8	3,093,629	6.8	3,132,270	1.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	466,442	473,750	1.6	457,000	▲ 3.5	482,928	5.7	512,918	6.2
⑤組合等負担等額	33,810	52,706	55.9	57,553	9.2	61,199	6.3	61,252	0.1
⑥債務負担行為	78,708	121,689	54.6	71,735	▲ 41.1	68,509	▲ 4.5	64,859	▲ 5.3
⑦一時借入金	70	319	355.7	325	1.9	25	▲ 92.3	53	112.0
元利償還金等(a)	3,529,846	3,657,905	3.6	3,482,452	▲ 4.8	3,706,290	6.4	3,771,352	1.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	421,787	388,840	▲ 7.8	381,067	▲ 2.0	372,308	▲ 2.3	314,216	▲ 15.6
公債費算入(元利・準元利)	2,327,750	2,387,292	2.6	2,218,593	▲ 7.1	2,222,173	0.2	2,212,563	▲ 0.4
密度補正(元利・準元利)	81,685	80,051	▲ 2.0	77,651	▲ 3.0	74,018	▲ 4.7	73,150	▲ 1.2
算入公債費等の額(b)	2,831,222	2,856,183	0.9	2,677,311	▲ 6.3	2,668,499	▲ 0.3	2,599,929	▲ 2.6

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
一般会計等の負担額	698,624	801,722	14.8	805,141	0.4	1,037,791	28.9	1,171,423	12.9

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	8,157,591	8,345,675	2.3	8,233,194	▲ 1.3	8,531,828	3.6	8,728,048	2.3
普通交付税額	7,470,166	7,412,721	▲ 0.8	8,047,707	8.6	8,022,125	▲ 0.3	8,047,990	0.3
臨時財政対策債発行可能額	638,339	661,578	3.6	859,798	30.0	231,552	▲ 73.1	110,276	▲ 52.4
標準財政規模(c)	16,266,096	16,419,974	0.9	17,140,699	4.4	16,785,505	▲ 2.1	16,886,314	0.6
算入公債費等の額(b)	2,831,222	2,856,183	0.9	2,677,311	▲ 6.3	2,668,499	▲ 0.3	2,599,929	▲ 2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

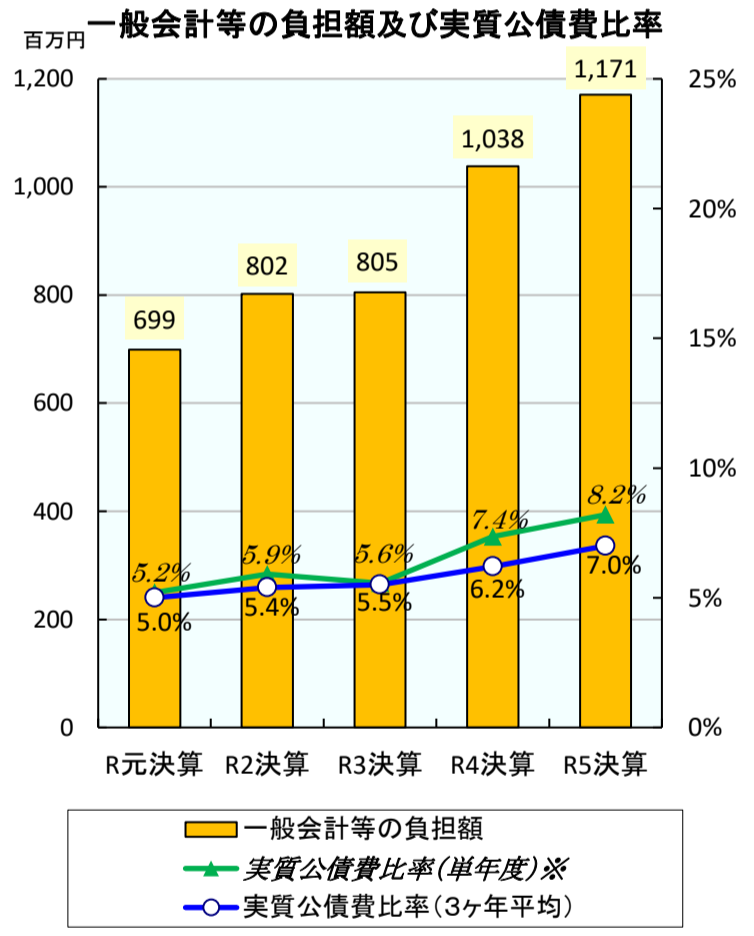
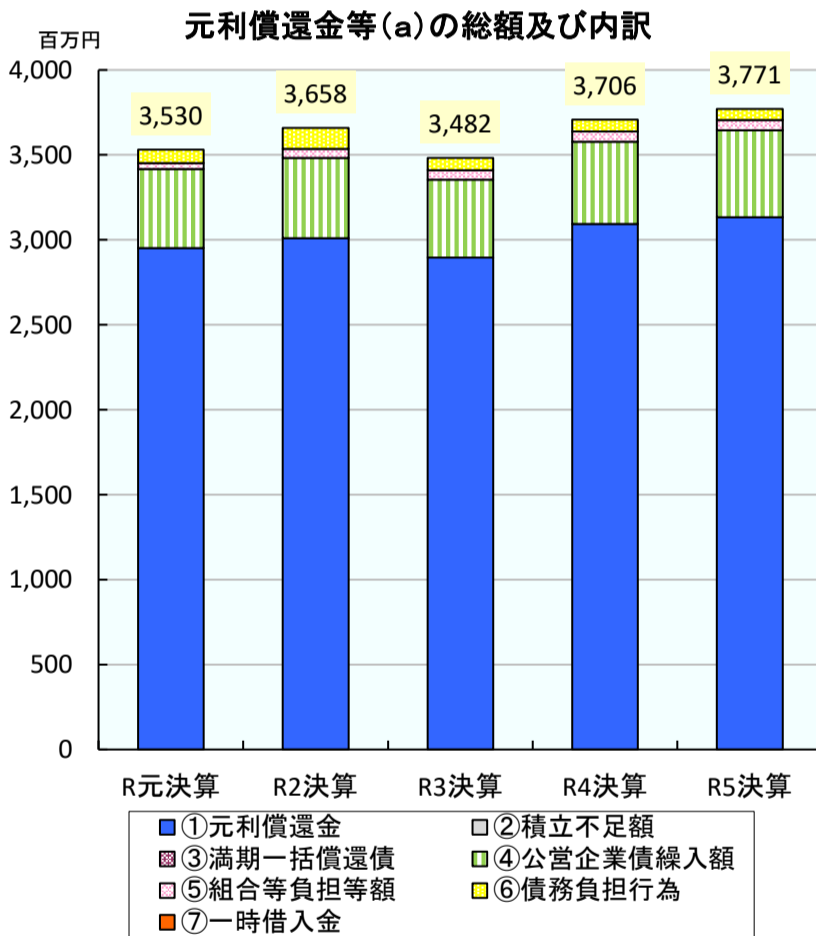
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	13,434,874	13,563,791	1.0	14,463,388	6.6	14,117,006	▲ 2.4	14,286,385	1.2

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	5.200078542	5.910751648	13.7	5.56675241	▲ 5.8	7.351353396	32.1	8.19957603	11.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	9.0%	8.9%	9.1%	8.5%	7.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 6.96678843\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R5年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{8.995923684 (R3単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{7.9294345 (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{6.966788426 (R5単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.9\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	3,612,145	3,462,744	▲ 4.1	3,649,543	5.4	3,544,132	▲ 2.9	3,438,003	▲ 3.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	607,157	559,315	▲ 7.9	562,743	0.6	555,010	▲ 1.4	555,284	0.0
⑤組合等負担等額	327,672	307,032	▲ 6.3	289,876	▲ 5.6	301,584	4.0	262,087	▲ 13.1
⑥債務負担行為	23,059	63,538	175.5	41,645	▲ 34.5	19,898	▲ 52.2	42,129	111.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	4,570,033	4,392,629	▲ 3.9	4,543,807	3.4	4,420,624	▲ 2.7	4,297,503	▲ 2.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	419,851	371,277	▲ 11.6	336,721	▲ 9.3	305,852	▲ 9.2	296,031	▲ 3.2
公債費算入(元利・準元利)	2,269,569	2,258,047	▲ 0.5	2,343,347	3.8	2,487,381	6.1	2,591,524	4.2
密度補正(元利・準元利)	281,775	270,567	▲ 4.0	261,547	▲ 3.3	250,748	▲ 4.1	179,614	▲ 28.4
算入公債費等の額(b)	2,971,195	2,899,891	▲ 2.4	2,941,615	1.4	3,043,981	3.5	3,067,169	0.8

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
一般会計等の負担額	1,598,838	1,492,738	▲ 6.6	1,602,192	7.3	1,376,643	▲ 14.1	1,230,334	▲ 10.6

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	8,285,509	8,615,774	4.0	8,400,892	▲ 2.5	8,834,210	5.2	9,013,151	2.0
普通交付税額	10,593,970	10,568,719	▲ 0.2	11,436,165	8.2	11,315,630	▲ 1.1	11,596,618	2.5
臨時財政対策債発行可能額	712,081	692,918	▲ 2.7	914,758	32.0	255,316	▲ 72.1	117,388	▲ 54.0
標準財政規模(c)	19,591,560	19,877,411	1.5	20,751,815	4.4	20,405,156	▲ 1.7	20,727,157	1.6
算入公債費等の額(b)	2,971,195	2,899,891	▲ 2.4	2,941,615	1.4	3,043,981	3.5	3,067,169	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

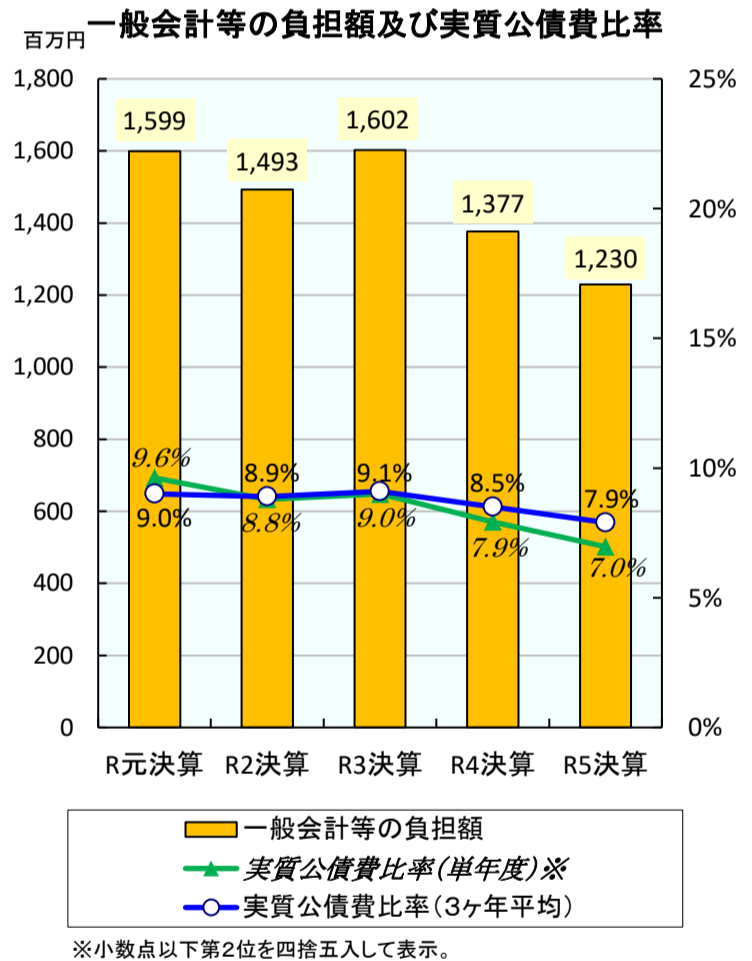
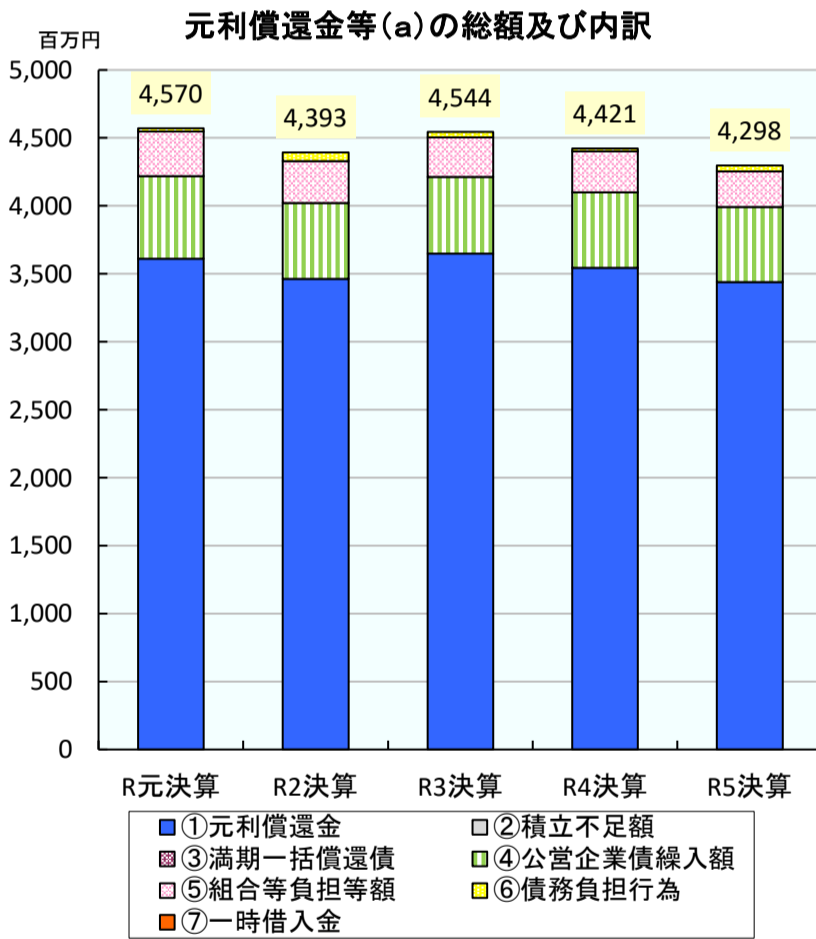
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	16,620,365	16,977,520	2.1	17,810,200	4.9	17,361,175	▲ 2.5	17,659,988	1.7

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	9.619752635	8.792438472	▲ 8.6	8.995923684	2.3	7.9294345	▲ 11.9	6.966788426	▲ 12.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	5.5%	5.9%	6.3%	6.8%	7.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR5決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{2,337,039 - 1,300,875}{15,412,787 - 1,300,875} & = & \frac{1,036,164}{14,111,912} = 7.34247776\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R5年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R3年度の実質公債費比率} + \text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{6.622255164 + 7.264219439 + 7.342477759}{3} & = & 7.0\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
①元利償還金	1,680,566	1,745,672	3.9	1,829,324	4.8	1,929,924	5.5	1,978,871	2.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	404,581	416,991	3.1	407,178	▲ 2.4	375,772	▲ 7.7	357,476	▲ 4.9
⑤組合等負担等額	59,704	5,014	▲ 91.6	0	皆減	0		0	
⑥債務負担行為	642	692	7.8	692	0.0	692	0.0	692	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,145,493	2,168,369	1.1	2,237,194	3.2	2,306,388	3.1	2,337,039	1.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	304,981	233,062	▲ 23.6	222,932	▲ 4.3	217,118	▲ 2.6	191,519	▲ 11.8
公債費算入(元利・準元利)	1,045,722	1,052,430	0.6	1,057,809	0.5	1,062,711	0.5	1,072,737	0.9
密度補正(元利・準元利)	31,569	29,398	▲ 6.9	32,162	9.4	35,157	9.3	36,619	4.2
算入公債費等の額(b)	1,382,272	1,314,890	▲ 4.9	1,312,903	▲ 0.2	1,314,986	0.2	1,300,875	▲ 1.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
一般会計等の負担額	763,221	853,479	11.8	924,291	8.3	991,402	7.3	1,036,164	4.5

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
標準税収入額等	9,590,708	9,875,518	3.0	9,620,953	▲ 2.6	9,997,610	3.9	10,445,582	4.5
普通交付税額	3,729,079	3,712,335	▲ 0.4	4,563,257	22.9	4,659,612	2.1	4,820,807	3.5
臨時財政対策債発行可能額	759,790	740,471	▲ 2.5	1,086,038	46.7	305,507	▲ 71.9	146,398	▲ 52.1
標準財政規模(c)	14,079,577	14,328,324	1.8	15,270,248	6.6	14,962,729	▲ 2.0	15,412,787	3.0
算入公債費等の額(b)	1,382,272	1,314,890	▲ 4.9	1,312,903	▲ 0.2	1,314,986	0.2	1,300,875	▲ 1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

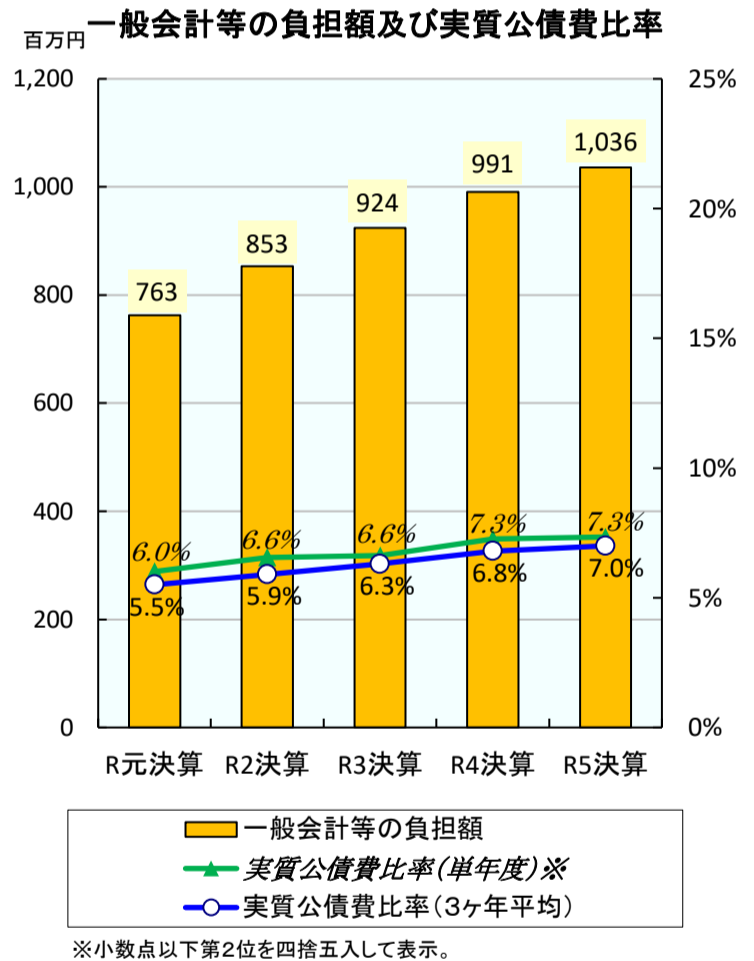
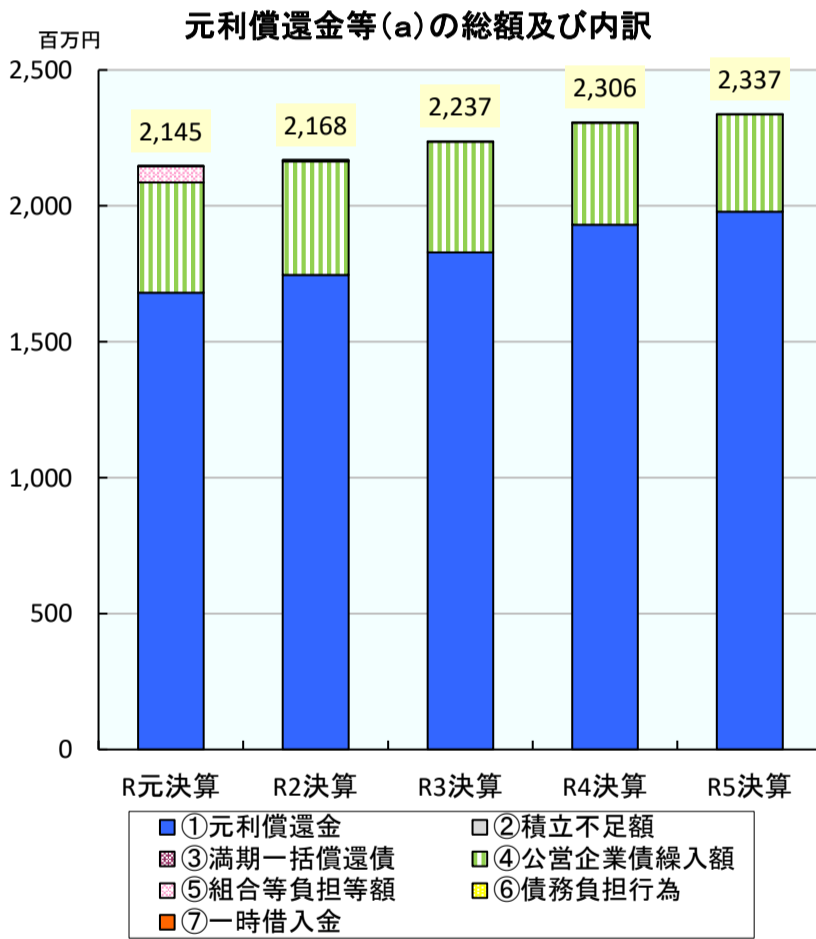
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
比較する財政の規模	12,697,305	13,013,434	2.5	13,957,345	7.3	13,647,743	▲ 2.2	14,111,912	3.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R元決算	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率
	6.010889712	6.55844568	9.1	6.622255164	1.0	7.264219439	9.7	7.342477759	1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。